

令和3年7月20日

内閣総理大臣  
菅 義偉 殿

一般社団法人沖縄県ホテル協会  
会長 平良 朝 敬



沖縄県における緊急事態宣言の早期解除について（要請）

平素は沖縄県の観光産業へ格別なるご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、昨年からの全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、本県においても政府による感染拡大防止のための措置が断続的に行われているところであり、「まんえん防止等重点措置」が本年4月12日に開始され、その後の2度にわたる期間延長により5月31日までの50日間、そして、「緊急事態措置」の指定対象として当初5月23日から7月11日まで、その後の期間延長により8月22日までの92日間となり、両方合わせて計142日間という年間の約4割にも達する長期にわたり、通常業務の実施に支障をきたす厳しい状況に置かれております。

これにより本県経済は大きな影響を受けており、特に本県の基幹産業として重要な位置を占め、年間観光収入がコロナ禍前において約7千億円まで達していた観光産業は、関連する業種が多岐にわたる裾野の広い産業であることから、その影響は県内に広く及ぶほど深刻な状況に陥っております。

現下の宣言のもと更に通常業務の運営に大きな支障をきたす状況が続く中、特に繁忙期で年間売り上げの半分近くを占める7月～8月の売り上げを大きく落とすことになれば、業界全体が壊滅的な打撃を受ける恐れがあります。

もちろん、本県を来訪される観光客及びその受け入れを行う県民の安全・安心の確保が大前提となることから、県による空港における水際対策の強化や、官民一体となったワクチン接種の促進など、感染の拡大防止に向けた取り組みが本県においても強力に行われているところであり、観光客の皆様には沖縄観光を心から楽しんで頂く環境整備は着実に進められております。

以上のことをご賢察頂き、沖縄観光の速やかな回復による県民生活の安定確保につながるため、現在実行されております本県への「緊急事態措置」の前倒し解除を早急に実施して頂きますようお願い申し上げます。